

行政常任委員会

令和 3 年 7 月 2 9 日（木）

午前 1 0 時 1 9 分開 会

○南委員長　それでは、定刻となりましたので、ただいまより行政常任委員会を開催させていただきます。

開催に当たり、市民から 1 名の方より傍聴の申入れがあります。許可してもよろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　よろしいですね。傍聴者の入室をお願いいたします。

それでは、先ほど執行部より付託になりました議案第 4 6 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について、財政課の所管の説明を受ける前に、まず市長から御挨拶を賜りたいと思います。

○加藤市長　おはようございます。

委員の皆様には、本会議に引き続き、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

さて、本委員会に付託されております議案につきましては、議案第 4 6 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決についての 1 議案であります。

提出議案につきましては、担当課より説明いたさせますので、よろしく御審査いただき、御承認賜りますようお願い申し上げます。ありがとうございます。

○南委員長　ありがとうございました。

それでは、財政課所管の説明を求めます。

○岩本財政課長　それでは、議案第 4 6 号、令和 3 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 6 号）の議決について御説明申し上げます。

なお、予算書につきましては、財政課から一括して説明させていただき、後ほど担当課から資料等の説明をさせていただきますので、よろしくをお願いいたします。

それでは、補正予算書の 1 ページを御覧ください。

今回の補正につきましては、第 1 条第 1 項にありますとおり、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1, 9 6 1 万 8, 0 0 0 円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 9 8 億 2, 0 1 2 万 6, 0 0 0 円とするものでございます。

続きまして、補正予算の内容について御説明申し上げます。

8 ページ、9 ページを御覧ください。

歳入でございます。

14 款国庫支出金、1 項国庫負担金、2 目衛生費国庫負担金 4 9 3 万 9, 0 0 0 円の増額は、新型コロナワクチン接種について、国の制度拡充に基づき、時間外及び休日に係る接種費用の上乗せに対して交付される、新型コロナウイルスワクチン接種事業負担金の増額でございます。

次に、18 款繰入金、1 項基金繰入金、7 目ふるさと応援基金繰入金 1, 4 6 7 万 9, 0 0 0 円の増額は、学校給食施設整備事業の財源として繰り入れるものでございます。

ここで、財政課の委員会資料の 1 ページを御覧ください。

今回の補正予算を踏まえた、基金残高見込みでございます。

ふるさと応援基金は、1, 4 6 7 万 9, 0 0 0 円を取り崩すことにより、補正後残高は 3 億 6, 6 8 4 万 9, 0 0 0 円、基金総額につきましては、1 5 億 9, 5 8 7 万 4, 0 0 0 円となる見込みでございます。

予算書にお戻りいただきまして、10 ページ、11 ページを御覧ください。

歳出でございます。

4 款衛生費、1 項保健費、2 目予防費 4 9 3 万 9, 0 0 0 円の増額は、新型コロナウイルスワクチンの集団接種に従事いただいている薬剤師への報償費 3 9 2 万 3, 0 0 0 円の追加、及び医療機関での個別接種について、時間外及び休日の接種費用の上乗せ等による予防接種委託料 1 0 1 万 6, 0 0 0 円の増額でございます。

9 款教育費、1 項教育総務費、2 目事務局費 1, 4 6 7 万 9, 0 0 0 円の増額は、尾鷲中学校の給食導入について、令和 5 年 4 月から尾鷲小学校との親子方式により実施するための、施設整備に要する経費として計上するもので、設計業務に係るプロポーザル審査委員の報酬 6 万円、同旅費 3 万 7, 0 0 0 円及び設計業務委託料 1, 4 5 8 万 2, 0 0 0 円の追加でございます。

続きまして、各担当課から資料説明のほうをさせていただきます。

○山口福祉保健課長　それでは、議案に関する補正予算に関連して、新型コロナウイルスワクチン接種事業につきまして、福祉保健課より御報告いたします。

これまで進めてまいりましたコロナウイルスワクチン接種事業につきまして、65 歳以上の方の接種状況、また、64 歳以下の接種についての状況及び今後のスケジュールにつきまして、資料に基づき担当係長から御説明いたします。

通知いたします。

○東福祉保健課係長　それでは、資料１、新型コロナウイルスワクチン接種事業について御説明いたします。

まず、６５歳以上の高齢者に係る高齢者施設等も含めました接種状況につきましては、５月７日より開始し、一部の方を除き８月１日までで終了する予定となっております。

接種者は約６,７００名、接種率は８７％となっております。

次に、１６歳から６４歳までに係る接種計画につきましては、国のワクチン配分計画に基づき、ワクチン接種を希望される全ての方々が、１０月から１１月に接種を終えられることを目指してまいります。

接種体制は、集団接種及び医療機関で接種していただく個別接種にて実施いたします。

対象者は約７,５００人であり、そのうち、（３）接種者に記載しております、国が示す優先接種であります医療従事者及び高齢者施設従事者、尾鷲市独自の優先接種者であります保育園、幼稚園、小中学校従事者等及び基礎疾患を有する方、一般の方々約２,２００人が、現時点で少なくとも１回接種を終了しております。

次に、今後の接種予定といたしましては、集団接種といたしまして、現在お申込みいただいております約１,６００人の方を対象に、日程は８月下旬、会場は尾鷲市民文化会館にて実施予定でございます。

また、個別接種につきましては、７月１９日より順次接種を開始しており、８月中旬までに、約１,２００人の方が１回目の接種を終えられる予定となっております。

続きまして、１２歳から１５歳に係る接種計画につきましては、保護者や本人に対し、ワクチン接種の意義や副反応等も含め、接種前後のきめ細やかな個別対応が可能である医療機関における個別接種にて実施をいたします。

対象者は約５００人であり、接種券は８月初旬発送予定でございます。

予約につきましては、接種券が到着後、各医療機関にて随時受付を開始いたします。

資料の説明は以上です。

○南委員長　ここで皆さんにお諮りをいたします。

２名の傍聴者の申入れがありますが、委員会としてこれを許可いたしたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 傍聴者の入室をお願いいたします。

(発言する者あり)

○南委員長 どうも失礼をいたしました。議場のほうで傍聴されるようです。

それでは、続いて福祉保健課長、お願いいたします。

○山口福祉保健課長 以上が福祉保健課の報告事項になります。よろしく御審議のほど、お願いいたします。

○南委員長 今の説明で何か御質疑のある方。

○濱中委員 64歳以下の方の接種予約の申込みの中に締切日が設定されていたんですけども、その締切日を超えてしまって、接種の意思があるんやけれども忘れておったとか、日にちが過ぎてしまったという方の対応はどうされているのか、お願いできますか。

○山口福祉保健課長 一旦締切りとしまして、7月15日ということで集団接種のほうを締切りさせていただきました。そちらにつきましては、一旦集団の接種を希望される方の人数の把握を主にやらせていただいたんですが、それ以降も、随時集団接種につきましても、個別接種につきましても、随時受付はしておりますので、そちらのほうでお申込みいただければと思います。

○濱中委員 ということは、一緒に同封されておりましたはがきも使っていいとか、電話のみとか、そういった辺りはどうされておりますか。

○山口福祉保健課長 接種券に同封させていただいたはがき及びインターネットのほうで、御予約は受け付けております。

○南委員長 よろしいですか。

○小川委員 少しお聞きします。

65歳以下の方のワクチンというのは、65歳以上と同じファイザー製になるのか、また、モデルナとか違う会社のものになるのか、その点はどうなんでしょうか。

○山口福祉保健課長 現在、国から供給されております市町へのワクチンにつきましては、ファイザー製となっております。

○小川委員 全部ファイザーでいけるということですか。

○山口福祉保健課長 現在のところ、国からは市町に対してはファイザー製ということで連絡を受けておりますので、今後もしかしたら国の方針が変わるかも分かりませんが、今のところはファイザーということで報告を受けております。

○小川委員 若い方の接種、これ、強制じゃないものですから受けない方も結構出ると思うんですけど、子供さんに接種をさせたくないという方も結構いるみたい

で、これ、打たない方に推進とかもしていられるのかどうか、今後。

○山口福祉保健課長　ワクチンにつきましては、本人の希望ということで、希望者が接種されるんですけれども、やはり集団免疫という観点からいくと、多くの方に接種していただきたいという思いもあります。ですので、ワクチン接種の効果等、今後いろんな形で周知を図っていきたいと考えております。

○村田委員　この問題ではいつもお聞きをして、大変申し訳ないとは思いますが、ワクチンのいわゆる確保、これは国のほうはきちっと決まっていなくて、見込みであるということしか返事をいただいているんですけれども、本当に尾鷲市の接種者の方々の分だけ確保をきちっとできるのかどうか、その辺の見通しを教えてください。

○山口福祉保健課長　昨日、国、県を通して尾鷲市のほうが2箱、つまり約2,300名ほど接種できるような確保ができるという情報が入ってきました。それで全てではないんですけれども、今後、国のほうも10月から11月にかけてというような政府の方針もございます。

9月以降、確保についてはやはり未確定な部分がありますけれども、国の方針に従ってうちも計画を立てていく予定ですので、今現状では、やはり確保というのは全ての接種希望者に対してできてはいないんですけれども、今後、国の方針に従って計画を立てていきますので、確保は可能であるとは考えております。

○南委員長　よろしいですか。

他にございませんか。

先ほど財政課長のほうから歳出予算の説明がございましたけれども、それも、もし併せて御質疑があれば、お聞きしていただいても結構でございますので。

ございませんか。

この歳出予算は、今のコロナ事業にほとんど関わるかと理解してよろしいんでしょうね、課長ね。

○山口福祉保健課長　今、歳入歳出、福祉保健課に係るワクチン接種事業についての予算につきましては、接種に係る休日及び時間外に国の制度の拡充により上乘せがされました、国の全額負担ということになります。

以上です。

○南委員長　よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　よろしいようですので、福祉保健課の審査は終了いたします。

引き続きまして、教育委員会の所管事項の説明を求めます。

○出口教育長 教育委員会でございます。どうぞよろしく願いいたします。

今回の補正予算につきまして、学校給食施設整備事業に係る補正予算でございますが、補正予算の説明に入ります前に、本市の学校給食のこれまでの課題と経過について御説明を申し上げたいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

本市の学校給食につきましては、現状において大きな課題が三つございます。

一つ目は、市内の学校で尾鷲中学校1校だけがこれまで給食が実施をされていないということにつきまして、これは、やはり全体を見渡した中では不自然でございますし、やはり不平等ではないのかということ。

このことにつきましては、平成28年に調査をいたしました尾鷲中学校のアンケートでは、87%を超える保護者の方が中学校での完全給食が必要であるというふうに御回答をいただいていることもございます。

二つ目に、尾鷲小学校だけが、現在、完全給食とはなっておりません。尾鷲小学校は米飯を調理することができずに、副食のみの提供となっております。御家庭から御飯を持ってきていただいております。メニューによっては、御飯の代わりにパンということもございます。

三つ目に、各給食施設の老朽化に対する対応が必要な時期に来ているということでございます。

尾鷲小学校の給食施設につきましては、昭和51年に完成をしております。もう既に45年が経過をしております。著しく老朽化が進んでおります。このような課題に対しまして、教育委員会の方向性といたしまして、まず、市内の学校で唯一給食が実施をされていない尾鷲中学校の給食を実現すること、そして、尾鷲小学校で実施をされていない米飯給食を実現すること、そして、尾鷲小学校の給食施設の老朽化を併せて解消をすること。

これらの三つの課題を解消していくために、令和2年5月に給食導入委員会を立ち上げていただきまして、給食実施について4方式、いわゆる自校方式、親子方式、センター方式、そしてデリバリー方式という四つを検討してまいりました。

その結果、経費、運営費、実現までの期間等、そういったものを総合的に考えまして、その結果、尾鷲小学校の給食施設を増改築した上で、尾鷲小学校で調理をし、尾鷲中学校へ配送する親子方式が最適であるというふうに考えまして、その方向で進めていくことを方針として決定をいたしました。

この方針に基づきまして、令和2年8月の行政常任委員会におきましては、親子

方式が最適であると御報告を申し上げ、また、防災機能とは切り離して検討し、早期の実現を目指すというふうにお答えをしております。

令和2年9月の議会におきましては、市長が市政報告におきまして12月に最終案を示すといったしました。そして、12月の行政常任委員会におきましては、尾鷲中学校の給食は親子方式で実施をする、令和5年4月の実施を目指して進めるというふうにお報告をさせていただいております。

教育委員会といたしましては、これまでに、議会あるいは行政常任委員会で御報告を申し上げてきたことに基づきまして、子供の成長に必要な栄養バランスを考慮した食事を提供し、一刻も早く保護者の負担軽減を図り、そして、本市の全ての子供たちに、学校給食を通して食育を推進していきたいというふうにお考えをしております。

そして、親子方式での尾鷲中学校給食実施につきまして、7月21日の行政常任委員会で増改築案とスケジュールをお示しいたしました。今回の臨時会におきまして、設計業務委託料に係る予算を計上させていただいたという次第でございます。

引き続きまして、教育総務課長から補正予算案について御説明を申し上げますので、どうぞよろしくお願いたします。

○森下教育総務課長 それでは、教育総務課に関する予算について、資料に基づき御説明いたします。

(発言する者あり)

○南委員長 席の入替えをお願いいたします。

それでは、教育総務課長、予算説明をお願いいたします。

○森下教育総務課長 それでは、教育総務課に関する予算について、資料に基づき御説明いたします。

資料1を御覧ください。

今回の補正予算につきましては、親子方式による尾鷲中学校への給食導入のため、尾鷲小学校給食室を他校への調理配送が可能な共同調理場に改修するための、設計業務を実施するためのものになっております。

内容といたしましては、今回は既設の給食室の改修も含め、増築して調理できる給食の食数を増やし、配送する計画となっております。そのため、給食室について効率的な厨房設備の配置や動線、諸室の配置の検討など専門的な知識や技術力が必要なため、公募型のプロポーザル方式により業者を選定し、実施設計を行うことを考えております。

履行の期間につきましては、令和4年3月中旬までを予定しております。

事業費につきましては、報酬6万円は設計業務に係る公募型プロポーザルの外部委員3名分の報酬となっております。回数は、プロポーザル実施要領などの作成の事前準備と、審査の2回を予定しております。

旅費3万7,000円は、同じく外部委員旅費の費用弁償分で、三重大学教授などの学識経験者2名分を予定しております。

委託料1,458万2,000円につきましては、設計業務委託料でございます。

以上が、議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の説明でございます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○南委員長　　ありがとうございました。

ただいまの学校給食施設整備事業に係る、1,467万9,000円の説明を受けました。

○濱中委員　　今回のこの事業に関して、尾鷲中学校の給食導入というところがクローズアップされておりますけれども、実際は、尾鷲小学校の老朽化対策も大きく占めるところかなというふうに感じているんですね。それで、これまでの議論されてきた中のちょっと確認事項、今までとまた重複するところもありますけど、何点か聞かせていただきたいと思いますと思っております。

平成29年に、当時、生活文教常任委員会として給食の実態の調査ということで視察をさせてもらった折に、輪内中学校と宮之上小学校の最新設備で作る給食というものを拝見しました。

実際、試食もさせていただいたんですけれども、今回の尾鷲小学校の改築に関しては、輪内中学校、宮之上小学校の最新設備のレベルまでが確保されるような委託をするのかどうか、それが1点、もうまとめてちょっとお聞かせくださいね。

それから、これまで何回も中学校の給食に対してのアンケートを取られておりますね。私自身も、子供が中学生になるときにアンケートを書いた覚えもございます。もう十数年前なんですけれども。そのときの回答から最近のアンケート回答まで、中学生の生徒本人の給食を望むパーセンテージが低かったということなんですけれども、先ほどの説明にもあったように、給食は保護者の利便性を求めることとか子供の好き嫌いということは配慮することはもちろんあるとはしてでも、食育という観点から、これは学校教育の方針であるというふうな説明を今までいただいております。

以前にも、その説明に対して、じゃ、中学生本人に食育の意味合いというものをきちんと学習させることはどうなんですかという質問をさせてもらっておるんです

けれども、今回のそれに関しての教育委員会の状況をお聞かせいただきたい。

それから、これは小学校の工事をするに当たって、この間、学校のほうで説明とか、お願いをしたときに、弁当をしばらく持ってきていただくという話がありました。やっぱり家庭によっては、弁当ということに制約のかかる家庭もあるのかなということは想像するんですけども、その辺りの相談体制がどうなっているのかなということ。

最後に、これも去年8月の常任委員会で、私、せんだっての委員会で、西川委員が多目的ええやないかというふうに言っていただいたんですけども、それに関しては、去年8月の時点で多目的の検討をしていただくお願いをしたんですけども、それ、先ほどの説明の中にもやっぱり時間のかかる辺りが説明されておりましたけど、この辺りを重ねてもう一度説明いただきたい。4点、すみません、まとめてお願いします。

○出口教育長　　まず、新しい施設の能力、レベルの問題というふうに思いますが、まず一つは、これは前も申し上げましたが、やはり今の給食施設の環境といたしまして、現状はウェット方式であるという、これは細菌の繁殖の可能性が非常に高いということで、まずはやはりそこをドライ方式にしていく、これは輪内中学校も宮之上小学校も現時点でそんなふうになっております。

そして、輪内中学校も比較的新しい施設でございますので、今回のこの工事に当たりまして、同等の能力、レベルを持つものというふうに考えております。

それから、二つ目のアンケートの問題なんですけど、平成28年に、生徒、保護者の方々にアンケートを取ってございます。その中で、濱中委員もおっしゃいましたが、生徒の気持ちというのは、半数近い生徒が弁当がいいというふうに回答している部分がございます。

これにつきましては、回答といたしましては、やはり弁当だと好きなものが食べられるということであるとか、それから、家庭で弁当を作ってくれるから、これ、既にそういう状況になっておりますので、現状を維持していくという考え方だろうと思うんですね。

その中で、給食のほうが良いという生徒の意見の中に、やはり給食のほうが良いという回答した生徒の中に、温かい状態で食べられるのが良いと、給食であれば、そして、栄養バランスに配慮しているのではないかとということ、そして、家庭での弁当づくりの負担が軽減されるということをお答えしている生徒もおります。

こういうことから考えますと、やはり生徒の中には弁当が良いという考え方をお

持ちの生徒もあると、一方では、しかしそういう給食がよいんだという生徒もいる中で、様々な考え方がございます。

それで、学校といたしましては、やはり食育の観点から、適切な栄養の摂取によって中学生の健康の維持増進というものが非常に重要であると、そして、日常生活の中で毎日学校で給食を取るわけですので、そういう食事についての正しい理解もこれは必要であろう、そして、学校給食というものを通して、これは1人で準備ができるものではございませんので、学級の中で当番活動を含めながら準備をする、そして片づけをする、そして、その中で自分は他人のために役に立っているんだ、あるいは私はほかの人に助けられて食事が取れているんだというふうな人間関係が構築されていく中で、この給食というものを大事にしながら進めていきたい。

そして、これから、これ、もし予算を認めていただければ、これから尾鷲中学校で給食が実施をされるということになりますので、給食そのものをこれから食育の教材として、そして、また、各教科の中で食に対する重要性、そういったものを考えながら、食育というものをしっかりと進めていく必要がございます。

今、尾鷲中学校でも食育の指導計画というもの、もう既につくっておりますが、しかし給食がございませんので、やはり一般的な日常生活の中での食育、そして家庭での食育、そういったことに絞られておりますので、この指導計画の中で、給食を通じた食育というものが新たに追加をされるだろうというふうに考えております。

そして、お弁当のお願いの話でございますが、これは現時点では、まだお弁当に無理があるというお声はいただいておりませんが、しかし、必ずそういう状況が私には出てくるんだろうというふうに思います。それで、この件につきましては、個々に教育委員会、それから学校と相談をいたしまして、それぞれの方々について対応していきたいというふうに考えております。

現在、尾鷲中学校は全て弁当でございますが、今、やはり中には弁当が当日作れなかったという御家庭もございます。その場合には、前日にパンを用意した、あるいは、当日の朝、保護者の方が用意をされて学校に届けていただくというようなケースもございますので、そういうことも含めながら対応していきたいというふうに思います。

それから、多目的、多機能な給食の施設というものについてお尋ねといたしますか、これまでもそういう話があったということでございます。

防災機能を持ったセンターということは、これは私も大変重要な問題であると思っておりますし、そして防災に関わる意識、不安というものは、市民の方々、皆がやっぱ

りお持ちなんだろう、これは当然のことだと思いますが、現時点、先ほども申し上げましたが、尾鷲小学校の増改築に関わって防災機能を持たせるということは、現時点で考えておりません。あくまでも、学校の中の給食施設であるという位置づけでございます。

もし、給食センターと防災を兼ねた機能を一つにしようということになりますと、これはやはり全庁的な防災計画の中で検討されることになりまして、そして、それがどのような位置づけになっていくのか、規模はどのぐらいなのか、本市として過剰にはならないのか、あるいは一極集中していくことが本当に防災としてよいのかどうか、様々な考え方がございます。そして、そのことが、さあ学校給食を始めるぞといったときに支障にはならないのかという問題もあろうかと思えます。

用地につきましても、給食施設だけではなくて、例えば防災機能を含むとすれば防災倉庫であるとか、受水槽の問題であるとか、非常用の発電機であるとか、駐車場、収容避難場所、そういったものが当然、想定をされるわけでございますので、これは給食室よりもはるかに大きな施設になる、そのような用地が必要になってくるということを考えますと、やはり相当な期間もかかりますし、経費的にも非常に大きなものになるのではないかというふうに考えますと、今、私たちや尾鷲中学校の給食をすぐにでもやりたいという気持ちとは少し離れていくというふうに思えますので、私は学校施設の中での給食施設の充実ということをぜひお願いしたいというふうに思っております。

○濱中委員 分かりました。これまで聞いてきたことの確認というつもりでしたので。

最後に1点だけ、今回は、これ、尾鷲小学校の改築ということに対してほぼお金が使われるところ、それに付随して中学校の給食のないことが解消されるというふうに私は理解するんですけども、中学校に対しては、説明というか、そういったことはどうされるのでしょうか。

○出口教育長 実はそのことにつきまして、先般、PTAの役員さん方にお集まりをいただきまして、お話、懇談をさせていただきました。そしたら、やっぱり中学校では給食を長く待ち望んでいたという声がたくさんございました。

ある方は、実は私のお母さんが保護者のときから、もう何年前になるか分かりませんが、ずーっと希望、要望を上げてきたのにずーっとならなかったんだ、今、そうしたらようやくそういう話が出てきて実現をすとなれば、それはありがたい話だなというお声もいただいております。

したがいまして、中学校としては僅か3年間しかございませんが、何とかその3年間の中で給食というものを中学校で取り入れていただいて、ぜひ実施をしていただきたいというのが、これ、保護者の声というふうに私は受け止めております。

○濱中委員　これで最後にします。

ということは、中学校役員の方たちとはもうお話はある程度、説明されたということで、全体に対しては、じゃ、これ、進む中での説明というふうに理解すればよろしいですか。

○出口教育長　これで、もし予算を通していただいて、実現をする方向が見えましたら、これは全保護者に対して、いよいよ実現されますというふうなことはお伝えをしなければいけませんので、どういう形になるかちょっと分かりませんが、いづれにしても全保護者の方々にお伝えをしたいというふうに思います。

○濱中委員　結構です。

○南委員長　1人、傍聴の申入れがございましたので、よろしいでしょうか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　入室をお願いいたします。

それでは、再開します。

マイクを入れてください。

○西川委員　すみません。今、教育長が言われた中学生の食育のことについてなんですけど、冷たい御飯と言っていました、弁当、冷たい御飯を食べるのが嫌だとかいうような感じで言っていましたよね、弁当を持ってきたら冷たい御飯。

今は保温式のやつもあるし、僕は、保育園のときなんですけど、おかずと御飯を別に持ってきて、どういう方式でやったか分からんけど、御飯だけ温かくして保育園で弁当を食べておった記憶がございます。

それと、あと食育の点で、中学校で給食となると、帰宅部の生徒、帰宅部、何もしないで学校が終わったら家へ帰る生徒、それと、あと運動部、スポーツとか何かをやっておる子供の必要摂取カロリーというのは考慮されていますか。

○出口教育長　先ほどのアンケートは、中学校は現状お弁当であるということが前提で、お弁当は当然冷たいわけですから、その中で、その裏返しの回答といいましようか、温かいものが食べられるので給食がよいというそういう回答なんです。ですので、西川委員言われるように、温かい御飯を用意することも別の方法であればそれは可能だというふうに思います。

それと、カロリーの問題なんですけど、これは運動をしているしていないに関わら

ず、中学生として必要なカロリー数でもって献立をつくるということになっておりますので、特に運動をしているしていないということは関わりなしに、中学生の今の状況として必要なカロリーで計算をしているということでございます。

- 西川委員 僕ら中学生のときは、うちへ帰るとまずたまたまじゃないんです、腹減ったというところからやっておるんです。今の教育長の考え方だと、同じ摂取カロリーということになりますよね、給食になると。じゃ、スポーツやっておる子は3,000から4,000キロカロリーが必要で、帰宅部の子は2,000から2,500カロリーで、大きく差が出ます。

じゃ、そういうスポーツをやる人の保護者の方は、クラブのためにまた弁当を作らなならないでしょう、摂取カロリーが違うんだから。そのまま家に帰宅する人とクラブをやる生徒では物すごく摂取カロリーが違うので、給食だけでは足りないと思うんですよ。

そんなのを考慮して、じゃ、給食ができましたが、クラブのためにまた弁当を作らなければならない。それって何か変じゃないんですか、無理に同じカロリーで摂取させるということは。

- 出口教育長 私はそうは考えておらなくて、今、中学校の部活動というのは放課後の時間に当然されますので、この放課後の時間も1時間半程度、長くて2時間程度のクラブになっています。そして、クラブがある日もない日もあります。それはいろいろでございます。ですので、特にクラブがあって運動をやっているの、別にお弁当をもう一つ用意しなければならないという実態が、私はないと思います。

輪内中学校は既に給食がもう長く実施をされておりますが、同じ考え方で、全ての生徒が同じカロリーのメニューでもって食事を取っております。その中で、特に運動している子供がカロリーが多いとか、あるいは別の弁当を持ってきているという実態はございませんので、やはりクラブが終わった後で、うちへ帰っていただいて間食をされるとか、あるいは食事を楽しみにされるとか、私はそういうことで、トータルとして1日のカロリーが満たされていくようなことで賄えるのではないかなというふうに考えます。

- 西川委員 輪内中学校って範囲狭いですよね。自宅までの距離が短いですよね。中学校から生徒の……。

- 南委員長 九鬼からの生徒からが校区にございますので。

- 西川委員 近くの、輪内でどれだけのスポーツのクラブがあるか知りませんが、尾鷲市はほとんどこの全市内、徒歩で歩いて行きますよね。買い食いすれば怒

られますよね。それ、教育長は、実際に教育長がスポーツやったら分かると思いますが、めちゃくちゃお腹がすくんですよね。途中で何か買い食いなんかやっておいたら、また注意されますよね。ただ、俺、そこは一緒くたにしないでほしい。

尾鷲中学校の生徒は輪内中学校よりもっと多いですよ、生徒数が。もっと多様性の方向をちょっと考えたらどうなんですか、教育長1人の考えじゃなく。また中学校の父兄の方にもアンケートを取るなりして、いきなり給食って決めつけるのは、ちょっと無理があるんじゃないかなと思うんですけど。

○出口教育長 先ほども申し上げましたが、1日のカロリー摂取量でもって、子供の健康維持は私は凶られるんじゃないというふうに思っています。

そして、自分も同じですが、運動をやって汗をかいてお腹をすかせて、家へ帰って行って腹減ったと言って、母ちゃんはよ御飯してよというようなそういうことの中で、やはり運動をして疲れた体も家庭で癒やされる、そして、家庭で家族が作ってくれた食事を楽しみにするというのも、私は一つよいことではないかというふうに思うんですね。

それで、実際問題として、カロリー計算がどういうふうにするかということ、私は細かいことは分かりませんが、そういう献立の基準というものがございまして、これ、全国一律の中で、中学生のこのぐらいの中ではこのぐらいのカロリーということが決められておりますので、それに基づいて給食を用意をするということでございます。

実例として、クラブをしている生徒、していない生徒によってメニューを分けたり、カロリー数を変えたりということをしている学校というのは、今まであんまり耳にしたことがございませんので、そういう実例はないのかなというふうに思うんです。

○西川委員 実例がないということは、まだアンケートも議論もし尽くされていないということですよ、調査もきちんと終わっていないということですよ。

僕が調べたのでは、スポーツと帰宅部のカロリーは大きく違います。それを子供に我慢しろ、じゃ、うちに帰ってさっき教育長が言われたように、お母さん腹減ったって言える子はいいですよ、お母さんパートへ行っておいたらどうするんですか。そんなものを踏まえた上で、じゃ、物すごくお腹を、大食漢の子がいたときに、給食だけでお母さんがパートから帰ってくるまで、それ、もちますか、お菓子でも食べて我慢してくださいと言うんですか。

○出口教育長 今のことにつきましては、それぞれの御家庭のそれぞれの事情が

あろうかというふうに思います。

しかし、学校というところは、そういう個々の対応というのは非常にするというのではなくて、やはり一定の基準の中で同じような、今で言うたらカロリー、カロリーについてはやはりこれで十分である、これで不足はないというところで決めておりますので、そして、それでやはり不足をするということがないというふうに私たちは考えています。

○西川委員　それ、もっと調査したほうがいいんじゃないんですか。僕は少ない意見も重要に取り込むのが大事だと思うんですけど、もっと教育長も、全国でこういう例がないって言うて言い切るのであれば、調査をもっとして。

僕、この前3月まで、松阪の済生会病院へ入院していました。そのときは、きちんとアレルギー対策、患者の体調によっていろいろ全部分けてくれていましたけど。やれば多分できると思うんですけど、もちろん給食だからアレルギーも考慮しなアカンでしょうけど、そんなところを一緒にくたにせんと、もっと詳しく僕らは知りたいです。

○下村副市長　スポーツ強豪校で寮制のあるような学校なんかでは、朝食とか夕食でカロリーを調整して、昼は学校給食ということで、皆一緒のメニューでやっておるというようなのも、テレビなんかでもよくやっていました。

特に運動、スポーツの場合は、西川委員言われるように、カロリーを消費するというので、やっぱり寮でそういうカロリー計算をしながら、夕飯、朝食で差別化しておると、お昼は学校給食をというふうにやっておるというのを、テレビなんかで見せていただいております。

○西川委員　熊じゃあるまいし、食べだめはできませんよ、副市長言われるように。ただ、僕は体験として、僕は正直買い食いしていました。途中で抜け出して近くのラーメン屋に行ったり、そういうことを違反ですけどやっていました。パンを買ったり。そういうことを踏まえた上で、もし自分が今の中学生だったらということを考えて上で言うておるんですけど、それ、いきなりがつんと教育長の方針でいくのではなく、僕、アンケートとか調査をもっとしてくださって言うているだけなんですけど。

○南委員長　答弁は求めますか。

○出口教育長　その前にアレルギーのお話はさっき出ましたが、アレルギーに関しましては、学校に入学、あるいは中学校に進学した段階で、全てアレルギー調査をしております、その点につきましては、給食のメニューの中で個々に対応

する中でアレルギー対策を取っておりますので、その点は大丈夫であるというふう
に考えています。

それから、やはり私がここで、いやそれはいいんですということではなくて、や
はり全国の基準の中で、中学生としてこれだけのカロリーを摂取してください、摂
取することがよいというふうに決められておりますので、その基準に基づいて献立
がつくられている。

ただ、あんまりたくさん食べられない子もございますので、その子供は、いわゆ
る配食のときに、私、ごめんちょっと残すか分からもんでちょっと少なくしてとい
うような方は、それは言えるので、そういうふうな対応はその場その場ではでき
るかと思いますが、いわゆる運動しているしていない生徒ということによって変えていくと
いうのは、非常に困難ではないかというふうに思います。

○小川委員 二、三、お聞きいたします。

先ほど教育長より、学校給食における三つの課題ですか、それにおける方向性が
示されました。

1点目が、唯一、給食が実施されていない尾鷲中学校の給食を実現すること、ま
た、二つ目に、尾鷲小学校の米飯給食、三つ目として、尾鷲小学校の給食施設の老
朽化というのを言われましたけど、よく老朽化、老朽化と言われておりますけれど
も、現在の厨房機器というのはどのような、もう今でも駄目なのかどうか、どのよ
うな状況なのか、まず教えてください。

○森下教育総務課長 先ほども教育長のほうからありましたが、昭和51年に今
の場所に給食施設が設置されました。それから45年余りが経過して、厨房機器も
耐用年数を過ぎたものがほとんどで、修繕等を行いながら現在は調理を行って
おります。そのほかにも空調設備等にも故障が多く、早急な改修が必要な状況とい
うふうになっています。

また、これも先ほども言ったんですけれども、給食室がウェット方式であるため、
衛生面の向上を図るために床に水が落ちないような構造、設備、機械を使いまして、
ドライ方式に改修していくということは早急な課題となっている状況であります。

○小川委員 それと、いろんな方式、自校方式、センター方式、また親子方式、
デリバリー方式とか給食あると思うんですけど、今、教育長のほうから、以前から
も言われておりますけど、親子方式が最適であるとよく言われておりますけど、こ
のほかの方式、これを取り入れない理由というか、なぜ駄目なのかというのを、も
し皆さんに分かるように、僕たち聞いてきておりますけど、新しい議員さんはそう

いうことをまだ聞いていないように思うんですけど、その点はどうなのでしょう。

○森下教育総務課長　　今まで検討してきた中で、四つの方式を検討してきました。まず自校方式ということで、尾鷲中学校に給食施設を建てる場合、こちらのほうは尾鷲中学校に給食室を建てる費用と、それプラス、尾鷲小学校も改修が必要になってしまうということで、合わせた経費が必要になってしまいます。

二つ目にセンター方式、こちらのほうは、費用のほうも概算では建設費用もかかる、それプラス、今、尾鷲市の市有地では適切な用地がないため、用地の選定に時間がかかる、それプラス、用地購入の費用もかかって、合わせると費用が増大してしまいます。

あと、三つ目、デリバリー食缶方式につきましては、こちらのほうも尾鷲中学校の給食のみの対応になってしまいますと、合わせて尾鷲小学校の改築問題、こちらのほうも解消するためには、尾鷲小学校の改修工事も行わなければいけないということで、合わせて費用面についても増大してしまいます。

そういった観点の中から、尾鷲小学校を増改築して尾鷲中学校へ配送する方式が最適ではないかと、そういった観点からも、尾鷲小学校増築による親子方式を採用していこうと決定した経緯がございます。

○小川委員　　今のお話ですと、センター方式も変わらんのじゃないかと思うんですけど、センター方式になると、ほかにも維持管理費とかそんなに変わらないんですか、人件費とか、それはそのときはどうなんですか。

○森下教育総務課長　　運営費用の中で、まず配送料、尾鷲小学校を増築した場合は、尾鷲小学校への配送というのは必要ではございません。それが、センター方式にした場合は配送が2系統になり、配送に係る費用もかかってしまいます。

あと、センター方式になりますと、親子方式では学校と併設のため、施設の管理とかに係る事務員等の人件費もかからず、センター方式になりますと別途職員の増員が必要になってきますので、運営費用の面としても増えていくということが検討されております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

○中村委員　　幾つか質問したいと思うんですけども、まず、国のほうで小中学校給食費補助制度、保護者が負担する額のうち月額額の8割を助成する制度があると思うんですけども、もちろん尾鷲市はこれを導入されておられると思うんですけども、それで、小学校と中学校の保護者の方の給食費の負担金を教えていただけ

ますか。

○森下教育総務課長　今の各学校の給食費としましては、尾鷲小学校が3,600円、矢浜小学校が3,800円、宮之上小学校、向井小学校と賀田小学校は4,000円で、輪内中学校が4,800円になっております。

○中村委員　すみません、その給食費の負担の違いは何から生じているんですか。

○森下教育総務課長　給食費につきましては、給食に係る食材の費用、そちらのほうを保護者の方で負担いただいております。

尾鷲小学校が一番安いのは、米飯給食がないため家から御飯を持ってきていただいているという面もあって、安価になっております。

○中村委員　それで、父兄負担が、これ、2割で3,600円から4,800円ということによろしいですね、食材だけで。

○森下教育総務課長　給食を調理するための食材費全てを、給食費で賄っております。

○中村委員　ということは、人件費も施設費も全部入った金額ということによろしいですか。

○森下教育総務課長　人件費、その他光熱費等は、一般会計のほうから支払いをしております。保護者から負担をいただいているのは、実際食べられる食材費のみになっております。

○中村委員　それでは、食材費のみで、2割負担で3,600円から4,800円を支払っているということによろしいですね。

○出口教育長　中村委員が言われている、いわゆる補助の問題、それは就学援助の補助のことをおっしゃっているのかというふうに私たちは理解しています。

○中村委員　これ、エンゼル2というのは、全ての給食に対する補助制度ではないのですか。

○出口教育長　それは国レベルのお話ではなくて、恐らく市町村それぞれの中で補助をされているのかなというふうに思いますが、そうではないでしょうか。

○中村委員　すみません、私、大紀町のホームページを見て、国の制度としてと言われていたので、私はてっきり国が8割出していて……。ということは、大紀町は市町が8割出しているという理解でよろしいですか。

○山口教育総務課主査　そちらのほうにつきましては、市町総合戦略とか過疎債のほうを適用して行っている制度になるので、国の制度とか市町の制度とかというよりは、市町の政策的な判断でやっているものになります。

○中村委員　それでは、尾鷲市はその補助制度がないということで、全額父兄が食費代の負担をしているということによろしいですか。

○森下教育総務課長　そのようになっております。

○中村委員　それでは、違う質問にさせていただきます。

尾鷲市の地方債の残高を教えてください。

○岩本財政課長　すみません、ちょっと今、資料の持ち合わせがないんですけれども、令和2年度末で97億程度と認識しております。

○中村委員　それでは、もう一つ、ふるさと応援基金の約3億6,600万のうち、これは全額、今、使えるお金ですか。

○岩本財政課長　財政課の資料で示させていただいておりますふるさと応援基金の今回の取崩しを考慮した補正後残高が、3億6,684万9,000円ですけれども、令和3年度の当初予算で見込額として1億6,800万円を積み立てておりますので、それを差し引いた1億9,884万9,000円が実際の実額になります。

○中村委員　それでは、財政調整基金の6億5,900万と、今の1億9,800万を足した分だけが自由に使える基金だということで、理解してよろしいですか。

○岩本財政課長　自由に使える基金というのは、基本的には財政調整基金のみです。

○中村委員　ありがとうございます。

○南委員長　よろしいですか。

○中村委員　いえ。

それでは、もう一つお尋ねしたいんですけれども、今、教育長が三つの問題点、尾鷲中の給食がない、小学校の米飯がない、老朽化の三つ、この三つを普通に聞いたとき、全て一つの解決法はセントラルキッチンしかないなと思ったんですよ。そのときに、防災とは切り離して考えるってまた言われたんですけれども、どうして全庁的な考え方で、全ての省庁から予算を取ってきて、一つの今新しいものを建てようという方向性に行かなかったのかを、まず1点教えていただきたいと思います、市長。

○下村副市長　教育長のほうからも御説明があったと思うんですが、昨年、尾鷲中の給食導入推進委員会を立ち上げたときに、尾鷲中学校の給食を導入するがための財源についても、随分委員会でも検討させていただきました。

本市の財政状況の中で、中学校の給食導入するに当たって、財源をどうするのかというようなことも随分議論させていただいて、8月の委員会説明の際にも、そう

いう防災、多目的にというようなお話もあったんですが、今回は学校給食に限ってというふうなことを説明させていただきました。

そういった中で、強靱化計画等で新たな有利な補助金があれば、それはそれとしてまた別な施策で検討していくと。今回は財源に限りがあるということで、学校給食、尾鷲中学校の給食導入に向けての学校給食に向けて検討させていただいておりますというふうに、回答させていただいたものであります。

○中村委員　　輪内の中学校も耐震の施設、宮之上も耐震と言っていたんですけども、濱中委員のほうから、一つ、耐震と耐津波は全く違うもので、宮之上小学校も輪内中学校も浸水します。水浸域できれいに水没します。そして、今回の尾鷲小学校も浸水域です。

今さっき教育長も、集中してセンターを造って、それはいかなものかとおっしゃいましたけれども、実際、今、給食ができるところで、浸水しないところがどこなのか教えていただきたいぐらい、全て浸水するところにありますよね。

例えば、もう廃校になりましたけれども、三木里小学校とか、それから、三木浦小学校は絶対に浸水域ではないにもかかわらず、どちらかを残すかという議論もなされないまま廃校になったんですけれども、今あるところの、一体どこが災害時に子供たちに給食が出せるのかを教えてください。

○出口教育長　　一つは、私、一極集中が悪いとは申ししておりませんので、そういう施設がいいのかどうかの検討が必要であるということは申し上げます。

それから、一応浸水域ということで、これは我々も当然心配をしておりますが、それ以外に給食施設がどこにあるのかということになりますと、それは今の小中学校の中では向井小学校がございます。それから、保育園が給食施設を持っておりますので……。

○下村副市長　　全ての学校が浸水するような被害を被った場合は、いわゆる学校自体の運営もできていない状況で給食も出せないということになりますので、やはり学校がつかってしまえば授業もできないということになります。ですから、登校もできないという形になりますので、そういった場合は、代替の施設を学校施設、それから、早急な復興を目指すというような方式になると思われま。

○中村委員　　今おっしゃったとおり、学校が使えなくなるから、その子供たちの被災食をどこで出すかということを考えられるのが、市の執行部の仕事なのではないんですか。

そして、小学校が機能しないから給食、これは給食だけの問題ではないですよ。

今言われたように、尾鷲中の給食がない、小学校が米飯ができない、全て老朽化している、それらを踏まえて新しく造って、そこが、このまち、そのうち南海トラフ、いろいろな大災害が必ず来ますと国も何回も言っていると思うんですけども、それに対する方策のないまま、これの予算が概算でも、この前の親子方式、それから、センター方式で約4億幾ら出ていましたよね、概算が、センター方式、5億出ていましたよね。その中で土地がないとおっしゃいましたけれども、前回も言わせていただきましたけれども、去年の8月時点で既に南インターの防災センターは企画されており、そして、その土地の契約もされておりますよね。

どうして、全庁的に高台に一つのを造って、被災したときに全て地域に還元できるようなものをなぜ考えられなかったのか。どうして、小学校が被災したら給食も要らないでしょうって言えるのか、教えてください。

○下村副市長　　まず最初に、南インター付近のことなんですが、あの土地、無償貸与という形でお借りしておるのは、先般の委員会でも御説明させていただいたように、災害復旧の関係で自衛隊の方が見えたときの野营地ということで、構造物の建設というのは契約には入っていません。構造物の建設はできないということで、あくまでも更地ということでございます。

あと、国交省の所有する土地については、簡易パーキングを建設したいというようなお話を聞いております。

それと、尾鷲小学校が浸水するような大津波があった場合、もう市の半分以上が浸水するということになりますので、そうなった場合は、いわゆる市の備蓄を3日間ないし4日間、4日たてば国のほうからのプッシュ方式というような形で、そういう食材、飲料水が届くというようなシステムが構築されております。

○中村委員　　尾鷲小学校自体建って51年のところに、今から増改築しようとして、そして、今おっしゃったように、尾鷲小学校が被災したら半分以上がつかから、そのときは自分の備蓄米を配ればいいという発想自体が、それは市の執行部としていかなものなんですか。

私たちはみんな、いつか被災するかもしれないという危機の中で、尾鷲市で暮らしています。私の住居も海拔5メートルで、きっと来たら死にます。だけど、私は三木里の小学校へ行く道をボランティアで造っていただいた三木里地区会に感謝していますし、生き残った人たちが飢えずに救護が来るまで自分たちの力で食べていくのが自助じゃないんですか。それを、尾鷲小学校が被災したら市の半分がつかから、そのときは備蓄米を出すというような発想で防災計画を立てられているんで

すか。どこが、市の総合計画と地域防災計画が整合性、全く取れていないと思うんですけれども、お答えください。

○下村副市長　やはり市の半分近くが被災するような場合であれば、当然、食糧というのが困難になります。当然、道路等も被災するというので、スーパーや商店も被害に被るということであれば、やはり国や県の援助をいただく、ボランティアに来ていただいて、復旧、復興していかなければならないと。そういった中で、数日間はやはり食事、飲料水というのが必要になる。そのために、備蓄米、備蓄を毎年しておるような状況であります。

○南委員長　中村委員さんに、随分と話が学校の教育の給食から、尾鷲市の防災全体まで係る問題は十分私も認識をしておるところなんですけれども、冒頭に教育長のほうからお話がありましたように、尾鷲中の学校給食における三つの課題について、もう既にもう方向性が示されており、この設計、予算が今回計上されております、質疑の中でも御質疑をされておりましたけれども、そういった予算面のほうも踏み込んでいただければなと委員長として思います。

○中村委員　親子方式で4億、セントラル方式で5億、たった1億の差なんですよ。そして、今、土地がないっておっしゃいましたけれども、新田のほうの市営住宅が切り売りされていますよね。どうしてこの計画が、当初言われたように平成28年からあるなら、長期的な計画を立てて、新田に自分の土地に高台になぜ建てないんですか。

なぜなら、新しい計画は4億の親子方式で1日1,000食の昼食が出ます。1日1,000食の昼食を出すためには、2,000食分の食材ストックが要るんです。そして、サイロに米をためることになります。サイロに米をためるということは、下から順々に使って行って、常に新しい備蓄米が2,000食分ストックされるというシステムになります。

それが、水浸域の水没地のところに造られるのか、新田、高台、どこでも場所は結構です、絶対に津波につからないところに、子供たち、地域、全てのものを、一括したものを、たった1億円の差でこれが高いというのはどういうことかと思うのですが、いかがですか。

○下村副市長　新田住宅には居住されておる方がまだおります。ですので、給食センターを建てる面積がないということです。

それと、たった1億円といいますが、市の市有地がない以上、土地を購入せざるを得ないと、その場所によっては造成工事をしなければならないということになり

ます。

新田住宅は今も現在住んでおられる方がおりますので、市の思うような面積の土地は新田住宅にはございませんので。

○南委員長　　よろしいですか。

○西川委員　　ほかにもっと、泉の市営住宅とかほかの新しい市営住宅に、今住んでいる方をすみませんが、ちょっと給食センターを建てたいので引っ越ししていただけませんかというのが、市長の経営手腕じゃないんですか。

○下村副市長　　その点に関しましては、市営住宅もかなり老朽化が進んでおるといことで、やはりどこかに集中して、その住宅を全部潰して売れるほうが市の財源的にもいいんじゃないかというようなお話も、ずーっとさせていただいております。

ただ、居住しておる方もかなり高齢になっていて、今さら引っ越しはというような状況が続いておるのが現実なんです。やはり居住しておる方といろいろ交渉して、引っ越し費用もこちらで面倒を見るというのも一つの案ではないかというようなことも、いろいろその辺はどこの市営住宅でも集約してできないかというようなのは、協議は進めておるような状況なんです。先ほど言いましたように、居住されておる方もかなり高齢化してきており、近所付き合いもある、今まで通い慣れた店もあるといことで、なかなか移るといのは難色を示しておるといようなお話は聞いております。

○西川委員　　ちょっと話は変わりますが、市長でも教育長でもいいんですけど、これはプロポーザルで進めていくという話、やっていたね。

○森下教育総務課長　　プロポーザルの方式で、業者を選定していきたいというふうに考えております。

○西川委員　　そこまでのプロセスに至るプロポーザルに至るまで、それってお金はかからないものなんですか。プロポーザルで決定するまでに、業者さんとかいろいろ選定するんでしょう、そのときにお金はどの程度かかるんですか。

○森下教育総務課長　　プロポーザル方式による設計業務の委託も、金額での競争による委託も、設計の金額というのは変わりはありません。

○西川委員　　もちろんお金が発生するということですよ、プロポーザルでいったとしても。この話を親子方式で進めたとしても、プロポーザルでいくにはお金がかかりますよね。待ってください。

ところが、お金のかかるプロポーザルをやって、尾鷲市は一度ぼしかったことが

あるんですよ、案件が。市長、教育長はどうか知りませんが、昔、P F I 方式というやつがありまして、ある業者が、二つだったかな、三つだったかの入札方式になってプロポーザルでやりました。じゃ、そのどこかの班に入らなければならない、そういう班に市内の業者は振り分けて入りました。そのときは議員さんは大賛成、P F I 大賛成ってやっていました。

ところが、議員さんが入ったプロポーザルの自分の班が落札で負けたときに、途端にこのP F I は反対って言って、そこまで進んだプロポーザルがぼしゃった案件があるんですけど、また、これも議員さんの力で変えられるんじゃないんですか。

○南委員長 副市長、今のプロポーザルで西川委員さんから予算的な御質疑がされたようでございますので、改めて中村委員さんの今日の質疑にもございましたけれども、この金額の内訳、積算について、いま一度詳しく説明を求めてもよろしいでしょうか。

○中村委員 私、先にすみません、ちょっと質問して……。

○南委員長 西川さん、よろしいですか。

○西川委員 はい。

○中村委員 この前の略図で気になったことが1点あるので、教えてください。

H A C C P では、搬入の車と搬出の車が絶対、経路が一緒になってはいけなくはないはずなのに、なぜか尾鷲中では、一つの配送の車の絵しか描いてなかったんですけれども、あれは、材料の搬入口を造ろうとしたら、また本体の小学校の耐震壁とか何とか触らなくなるとかいう、ややこしいことになるのではないのかなと私は感じたんですけれども、その点に関してはクリアされていますか。

○森下教育総務課長 すみません、前回示させてもらった図面というか、絵なんですけれども、あちらのほうは、今回、増改築を行って新たに尾鷲中学校のほうに配送を行わなければいけないということの考えの下、配送車があそこというわけじゃないんですけれども、のつく場所も設定するというような形で、当然、搬入場所と搬出場所というのは別の部分になってくると思います。

○中村委員 どうして、絵にそれが表示されていなかったんですか。

○森下教育総務課長 すみません、実際の図面というんですか、というのはプロポーザル方式で業者のほうから提案をいただいて、変えていくような形になります。ちょっと資料のつくり方がまずかったので申し訳ないんですけれども、新たに配送が必要になるという意味で、あそこの部分をちょっと入れさせてもらいました。

○南委員長 総務課長、今、資料がまずかったと簡単に言うようですが、まずい

資料は委員会に提出してもろうたら困りますよ。もう今の発言は取り消してもらわな。

○森下教育総務課長 申し訳ございませんでした。誤解を招くようなことがあって申し訳ございませんでした。

○仲委員 今回の親子方式に対して、センター方式の考え方も幾つか出ているようなんですけど、実は平成29年10月に、生活文教常任委員会で岩手県の遠野市を行政視察いたしました。ここは人口が2万8,000人ですけど、現在2万5,750人、一般会計予算で177億円でございます。

学校施設は、学校給食が2,500食、それで弁当の宅配が100食の調理能力を持ってしまして、総事業費が13億円、年間施設運営費が4,290万円、それから調理委託、ここは調理を委託しておるんですね、約2億円、1年間で2億5,000万円の管理と委託でかかっております。

私は、ここの施設を十分見させていただいて、学校給食の食事もさせていただきました。物すごい立派だったです。ここについては、防災機能も食育施設もあるという中で、とてもじゃないけど本市の財政状況では非常に厳しいと、出生率減による児童数の減少を勘案すると、本市においてはセンター方式は採用すべきではないという判断で帰ってまいりました。

現在残っておるのが、議員として残っているのが私と委員長であった濱中委員さんでございます。

実際には、センター方式を望んで視察を行ったんですけど、とてもじゃないけど施設の管理に金がかかるということで、私自身は断念をいたしました。その結果、その後の議論の中で、私はセンター方式の議論はする気が全くなかったということでもあります。

ただ、去年の8月の行政常任委員会の説明では、比較ということで、執行部は四つの方式を示していただいた。実際には、やはり経費が高くなっております。

先ほど小川委員さんの質問で、総務課長が答えられましたセンター方式での採用をしなかった経過というのが答弁されましたが、私は、やっぱり新設した後も、やはり防災とかいろんなことを含めると、やはり大型になってしまっただけで施設管理がかかると、施設管理費が、当然指定管理になってくるでしょう、事務室もあって、施設長も要るでしょう。

学校施設であれば学校長が施設管理をします。それが直でするのであれば、単なる人件費で調理ができます。ただ、民間に委託すれば、やはり経営ですから、経営

利益を追求します。いろんな考えがあるんですけど、一番今後に影響する部分が、施設管理という部分が私は財政上問題があるというところがございます。

それから、検討を始めてから10年間、建設まで10年かかっています。ただ、私が個人的に聞いた理由が、なぜこういう補助金もできたかという、市長がかなり熱心に国に通って、いろんな方に会って補助金を獲得したという理由があります。こういう目的で申請していたとしても、補助金が社会資本整備総合交付金と言うんだけど、まちづくりの、できるかどうかも分かりません。

それから、ここは過疎債を8億円使っています、財源として。三重県では、尾鷲市で多分1年間で8億円過疎債を、半分としても4億円です、4億円取れる可能性は僕は少ないのではないかというふうな思いがあるんですけど、やはり一番センター方式でネックになるのは、僕は施設管理等の関係と、やはりどうしても10年以上の検討期間が要するというふうに思っているんですけど、再度、センター方式の一番のネックは何かお答えください。

○出口教育長　　今、仲委員のほうから御説明いただきましたが、私も遠野の部分につきましては調べさせていただきましたが、今、やはり仲委員おっしゃったように、検討から10年かかったと、検討から計画、完成まで10年かかったということが一つございましたし、それから建設費用が13億という、これ、もう莫大な金額だと思います。

そういうことも含めまして、それから、やっぱり独立したそういう施設につきましては、これは当然、管理の問題も出てきますので、そのことも踏まえてどうしていくのかということがあると思います。

それで、私は、やっぱりこれから先、10年かかるかどうか分かりませんが、これから先まだ数年かけて検討するということになると、やはり保護者の方々は、やはり早く給食をしてほしいという願いにどのように応えていくのかというところで、この部分の検討というのはやっぱり、それよりも私は今の状況の中で、親子方式でやっぱり進めていくのが保護者の立場に立ったやり方ではないかというふうに、教育委員会としては思います。

○中里委員　　一保護者の立場として、早く、急いでというのは本当に私もそう思っています。今、実際、保護者の方からも何でもいいから早くやってくれと、そういう声も上がっています。

ですが、やはり私も浸水区域ということに対して、尾鷲市、議会もそうなんですけど、ここに今から新しいものを建てる、浸水区域に造るということに対して、も

う一度教育委員長のほうから心配はあるとはさっき聞いたんですけど、本当、もう一度この浸水区域に建てるということに対してどう考えているのか聞きたいです。

○出口教育長　　浸水域の問題につきましては、私もこれは当然心配をしているということはあります。今、その浸水域の問題につきましては、一応これは津波想定の中で、今、そこの尾鷲湾の区域、そこは11メートルというふうに言われているわけです。そして、尾鷲小学校はあそこの地域で10.5メートルで、基礎のかさ上げ等がありまして、ちょうどそれと同じぐらいの数字になっているということでございますが、これはいわゆる津波想定というのは、これは一つのシナリオでございまして、これは国も県も同じように言っていますが、これよりも高く来る場合も当然あります。そして、これより低い場合もあり得るんだ。

この想定域を、そもそも想定域を設定したということにつきましては、これは、とにかく何が何でも命を最優先して守るというそういう設定でもって、議論として考えられる最大の地震が来たときの津波高であると、そういうふうな計算の基に算定をしたということをおっしゃっています。まず何が何でも命を守るという、そういう設定であるわけです。

それで、当然、これが安全なのかというつもりは毛頭ございませんが、しかし、一応一つの目安としては、津波想定域の中でちょうど同じぐらいの高さであるということが一つ、それから、ちょっと、これ、いろいろ見ておりましたらこういうことが、一つのこれは例なんです、例として岩手県の釜石というところがございまして、あそこが新庁舎を建てるというふうな話に今なっているんですね。その中で、この間の大震災の中でそこの地盤が少し沈下をした、下がったということなんですね。それで、そこに新たな庁舎を建てたいというわけですが、少し沈下が認められたので、そこは1メートルから2メートルかさ上げをすると、その上に建てるということなんです、1メートル、2メートルという算定のところに、一つの目安として浸水域ということが使われているんですね。やはり、ですから浸水域という考え方につきましては、やはりそういう何かのことをしていく場合の、一つの目安にはなるのかなというふうに考えております。

だからといって私も安全と言っているわけではございませんで、想定はやはりあくまでもシナリオであって、それが高いものが来るのか低いものが来るのか、それはやはりちょっと分かりません。

○中里委員　　そうしたら、教育委員長は、津波浸水区域でも仕方がないということで、そういう認識でよろしいですか。

○出口教育長 仕方がないということではなくて、今ある給食施設の増改築についてやれば、今その部分がやはり浸水域という部分はあるにしても、適当ではないかという考え……。

○南委員長 よろしいですか、中里委員。

○西川委員 教育長、釜石のことは釜石に任せましょう。さっき仲委員が言っておられたように、濱中委員さんも、大変僕らが比べものにならんぐらい勉強していることがもう強烈に分かりました。

しかし、仲さん、濱中さん、ちょっと考えてください。紀北町で、3億6,000万でセンター方式の給食センターができましたよね。じゃ、それにちょっと防災を引っかけて、尾鷲は浸水域ではないところに尾鷲市の身の丈に合った、莫大なすばらしいものは要らないんです、尾鷲市の身の丈に合った給食防災センターみたいな感じでやってもらえればいいんじゃないですか。あと、財源も過疎債も使えば使ってもらって、あと、そこからの資金繰りは、そこが市長の手腕の見せどころじゃないですか。

○加藤市長 確かにいろんな事業を展開していこうと思えば、要するに今の尾鷲市の財源を考えれば、かなりやっぱりしんどい面もあるんですけども、そのために西川委員おっしゃったように、もう本当にいかにして国から県から、いろんな要望を国に対して要望をしながら、いろんな補助金なり交付金を取るかというのは、私はもう常に市長としての大きな役割であるということ認識の下に、今後もそういうふうな交渉事というのは市長がやるべきことであるということは認識しながら、今後も具体的に進めていきたいと思っておりますけれども、事この件に関しては、まず私自身は、さっき平成28年にアンケート調査をやっていながら、要は大変、尾鷲中学校の給食導入について皆さん方が非常に望んでいるということが、まず第一のきっかけなんですね。このことからスタートして、尾鷲中学校に給食を導入したいと、やっぱりすべきであるという私は考え方の下に、ほいで、ずーっといろんな研究、調査しながら、2年ぐらいかかりましたかね、どうあるべきなのかといったら、そうするともう一つ言えることは、給食を導入するにしても単体でいったほうがいいのか、そういう議論も推進検討委員会の前にいろいろやってきました。

じゃ、ある程度の方が見えたので、一応この四つの方式をきちんと示しながら、何がいいのかということを検討しながら、現在、親子方式で市としてはやるべきであると、やりたいと。やりながら、もう一つはやっぱりずーっとこの方、さっきおっしゃっていましたように、親の方が子供時代からまだ尾鷲中学校に給食を何とか何

とか要望した、あれから何年たつのかと。やっぱり私はもうある程度、時間的な問題にもう余裕がないんじゃないかというような思いでもって、令和5年の4月に何としてでも尾鷲中学校に給食を導入したいと。その具体的な方式として、親子方式ということをご提案させていただいたんです。

もう何とか子供のため、保護者のため、何とかこれを実現させていただきたいというのが私のもう思いなんです。よろしくお願いします。

○南委員長 本来の予算の審査にまだ入っていないわけなんですけれども、長時間にわたってのまだ議論は尽くし切れないと判断いたしますので、ここで昼食のため休憩をいたします。

再開は、午後1時15分からといたします。

(休憩 午前11時55分)

(再開 午後 1時11分)

○南委員長 定刻の開催に少し早いようですが、全員お集まりのようですので、休憩前に引き続き、委員会を続行させていただきます。

また、傍聴の申入れが1名ありますので、これを許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長 入室をお願いいたします。

それでは、午前中に引き続き付託議案の審査に入りたいと思います。

○濱中委員 冒頭で質問させてもらったものの繰り返しになるかもしれませんが、去年の多目的の検討というところでいただいた答弁は、今回はとにかく保護者、生徒のためのところと、あと、食育のためのところで時間短縮を図りたいという説明、ある程度理解はするんですけども、やはり防災という観点に関しては、もうここではそうではないという答弁をいただきましたので、一応確認のために、そういった観点というのは、改めて防災計画であるとか国土強靱化の中で、きちっと食料の供給計画に関して確立していただくということがされるのかということと、あと、それから、いろんなところで防災協定を結んでおりますよね。そうしましたら、公設の建物が尾鷲の場合は脆弱ですので、そういった民間協定を持ってでも、そういう施設を持っているところとの協力を求めるということ、市長のほうからでもやっていただけるというような、そういった辺りの計画、心積もりをいただければ安心できるのかなと思うんですけど、いかがでしょうか。

○下村副市長 地域防災協定等もありますので、防災に関しましては、地域防災協定や国土強靱化計画の中で、改めていろいろ協議してまいりたいと思っております。

あと、尾鷲市の地理的な問題として、やはり南海トラフの津波ということは切っても切れないような状況にあります。そういった中で、尾鷲市の場合、公共施設等も東日本大震災以降、早田コミュニティーセンター、九鬼コミュニティーセンターや輪内中学校等、そういう公共施設についても浸水域ということもありましたが、地域住民の利便性、使い勝手のよさ等もありますし、そういったことも議会でも様々な議論がありました。地域住民の要望ということもあって、現在に至っております。

また、備蓄品につきましても、先ほど言いましたように、先般、県民局との協議の中でも、国のほうからプッシュ方式ということで、発災後3日ないし4日以内には国からそういう備蓄品の搬入という体制が取られておるといふようなこともお聞きしておりますので、防災計画の中でそういったことを協議させていただきたいと思っております。

○南委員長 よろしいですか。

○中村委員 今、防災計画のほうは防災計画のほうとおっしゃったんですけれども、最初にお伺いしたように、今、市の負債額が約92億あって、使える基金が6億5,000万でしたか、ぐらいしかないという中で、給食センターを建てて、また防災は防災で、そういうふうな贅沢ができるのかなというのが1点と、遠野の今さっき仲委員が言っていた、遠野の財源は今ちょっと調べたら、給食設備については文科相、国交省、社会資本整備総合交付金かな、4億、過疎債8億、市単独費1億という内訳が出てきたんですけれども、確かに13億は過剰だと思いますけれども、遠野は津波が来ないですよ、ここは必ず津波が来るんですよ。

津波が来るところに4億、5億のものを建てて、利便性、今すぐ欲しいから4億、5億、そして市の財源はもう底を尽きかけていて、実際この建物を4億、5億で建てて、はい、次、防災計画で、次、また何かをと、例えば、今、民間でHACCPの許可を取った給食が500食出せる業者がありますよね、現に。そこのところで中学校の給食を先にお願ひして、ゆっくり考えるという手があるじゃないですか。どうして市は、民間にHACCPに合格するようなものをわざわざつくらせておきながら……。

○南委員長 わざわざつくらせたって、市がつくらせたみたいな感覚に思うんで

すけれども。

- 中村委員　　そうですね。市はつくらせてないです、民間ですけれども、それまでの打合せがあったと思うんですよ、ずっと。

(発言する者あり)

- 中村委員　　それではお聞きします。打合せはなかったですか。

- 南委員長　　今の中村委員さんの議案審査の中での発言なんですけれども、当委員会においても、議会においても、そういった議論は一切されたことはございません。架空の話は、この当委員会でするのは御遠慮していただきたいと思います。

- 中村委員　　それでは、執行部にお尋ねします。

そういう事実は全くありませんか。

- 南委員長　　執行部、答弁できますか。

なかったらないで明確に。

- 下村副市長　　私は、聞いておりませんが。

- 南委員長　　いずれにいたしましても、ちょっと論戦がかなりどずれてきたように思いますので、できたら提出議案のまずは予算説明を委員長のほうから求めたいと思いますので、まずは中村委員さんの質疑の中でもございましたように、予算の詳細なる説明を建設課のほうですか、を求めたいと思います。

- 内山建設課長　　先ほど質疑の中で教育の総務課長のほうからも説明がございましたとおり、今回の委託料の1,458万2,000円につきましては、尾鷲中学校の給食設備整備事業に係る設計業務委託料でございます。これにつきましては、国が定めております設計業務、積算業務基準に基づいて積算をしております。

内容としましては、設計業務委託費と、それから地質調査費、これは土質のボーリング調査になるんですけれども、そういうふうなことで、予算として1,458万2,000円を計上させていただいているという状況でございます。

以上です。

- 中村委員　　すみません、これ、増築部分、平屋ですよ。どうしてボーリング調査が要るんですか。

- 内山建設課長　　増築部分の土地の部分にもボーリングをかけて、どのような土質かを確認したいと。一体的な耐震性を持たせるような設計が必要になってくることから、そういうふうなことで考えております。

- 中村委員　　このぐらいの本体、これ、耐震化は終わっているんですよ。本体、耐震化は終わっていないんですか。小学校本体は耐震化、もう、これ、済んでいま

すよね。

- 山口教育総務課主査 耐震化のほうは終わっています。
- 中村委員 耐震化の終わっている建物に、これだけの平米数をつけるだけで、ボーリング調査が要るのかどうか、その根拠はどこで出されましたか、教えてください。
- 上村建設課主幹兼係長 新築にしても増築にしても、基礎工事からの構造計算というのが必ず必要になってきます。この場合、増築の場合は、特に既存建物に追加する場合はもっと綿密な構造計算が必要になって、その場合に、基礎における地盤地耐力、そういった計算ももちろん当然必要になりますので、ボーリング調査は当然必要なものと考えています。
- 中村委員 それで、増改築は非常に高くつくんですよ。普通、木造の平屋とか違うものであれば、これだけの面積でボーリング調査までが必要なのですかね。
- 内山建設課長 今、建築の係長が説明させていただいたとおり、構造計算が必要上、どないしても地質地耐力の調査が必要になってきますので、それは増築やろうが新築やろうが必要だと考えております。
- 中村委員 すみません、地耐力やったら別に検査方法ありますよね。地耐力だけやったら、ボーリングの必要ってありますか。
- 上村建設課主幹兼係長 今回、既存の建築物がRCの3階の耐火建築物、それに先ほど言われた木造平屋を構造的に耐火としてくっつけることは現実的ではないので、増築をされるのであれば耐火構造にしなければならないと、その場合は、おのずとRCもしくは鉄骨造になりますので、重量がかなり加算してくるということで、簡易な地耐力検査ではなく、ボーリング調査でもって詳細に計算をすることが妥当だと思います。

以上です。

- 南委員長 よろしいですか。
- 西川委員 別に平板載荷だけでいいんじゃないんですか。
- 南委員長 もう一度言ってください。
- 西川委員 別に平板載荷試験だけでも、安くつくんじゃないんですか。
- 上村建設課主幹兼係長 建築工事の場合、一般的にはボーリング試験というのは採用されるのが一般的だと思います。もしくは、簡易的に木造住宅なのであれば、スウェーデン式サウンディングとかいう試験もございますが、先ほど申し上げましたように、非常に重量のある建築物を想定しておりますので、ボーリングが妥当だ

と思います。

○南委員長 よろしいですか。

他に予算面について。

(「予算」と呼ぶ者あり)

○南委員長 構わん、構わん、全体にわたって。

マイク入れて。

○内山副委員長 すみません、浸水域に今回造るということで、やっぱり私自身も納得いかないところがあって、今いろんな説明も聞きました。

そして、今回、8月29日に高速道路の開通の発表があったときに、県のハザードマップでも42号線が2か所、浸水域になるということで、やはりそういうことも踏まえて、教育長からの、すみません、中ではかもしれないという想定地域ですよね、小学校のところは、10メートルから10.5メートルかな、かもしれない、そして42号線がもし来たときに道路が封鎖されてしまう、そうすると、やはりどっちを考えても高台でやっぱり造ったほうがいいというのが私の見解です。

いろんな説明をしてもらって、防災のこととか、これから防災計画ですという話を聞かせてもらっても、5億近い、間違っていたらごめんなさいね、この前の資料を見せてもらって、5億近いお金で増改築を行い、そして将来はセンター方式で行うという展望よりも、高台で5億ぐらいのお金をかけてセンター方式でしたほうが、一番市民全員に還元されるのではないかと思います。

そして、給食費、そのときの中で税金が使われる部分があると思います。今、私のところの高町なんですけれども、浸水域で多分私も死ぬのじゃないかなと思っているところなんですけれども、半分以上の市民が今、亡くなるかもしれないとおっしゃいましたよね、もしも想定外の津波が来たときにつかって、それぐらいの死者が出るんじゃないかなということなんですけれども、どんな場合でも、もしそこに本当に高台に配食センターを兼ねた給食センター、防災も兼ねて全てがそこに集約しておいたら、税金を払っている市民も自分たちの保険だと思って気持ちよく使ってくださいって思うと思うんですよ。

今の尾鷲市の中で保険というのがないんです。私ら一般市民のときでも、今でもそうですけれども、やっぱり交通事故とかないことに対してやっぱり保険を掛けます。だから、そういう意味で税金が保険に使われるという形の考え方なんですけれども、それはすごく賛成してくれるんじゃないのかなと思います。

今、子供、中学生のお母さん、小学生のお母さんは、米食、みんなが希望してい

るって私も分かります。私が、もう子供4人の中でそういうことも考えてきました。本当にその40年の間に状況が違ってきているということも、自分で考えなければいけないと思います、市民全体が。

その中で変わってきておるのは、二つの大きな地震があった。これはテレビの映像でも、みんなしっかりと焼きついております。そのためにも、保険を掛けるという意味合いで高台に造ってほしい、そのための5億近いお金は絶対無駄にならないと思います。

そういう点も踏まえて、本当にいろんなところで議論していただきたい。例えば学校の場合、今までは自分たちの給食のことについて考えていた、でも、そこに防災という視点の中で子供たち、今のちょっと状況、3年生、4年生ぐらいなら自分たちが住んでいるところに、あの東北の大震災の映像が焼きついたときに、自分たちの給食と、そして津波があった後の復興の後の市民のために配食できる、そこについての議論というのはすごく重要なことなんじゃないでしょうか。

子供たちが尾鷲を愛するという気持ちをつくるのに、すごく重要な議題だと思います。だから、改めて学校関係全て、そして家庭に戻して家庭の中、そして一般市民、全てをもう一度考えるという原点に立って、今回の増改築及び給食センターを建てるのを、もう一度考えていただきたいというのが私の意見です。

○下村副市長　　私が、尾鷲小学校が被災するような場合、尾鷲市の半分程度が被災するのではないかと、死者とは言っていません。

○内山副委員長　　すみません、ごめんなさい。

○下村副市長　　被災するという事です。

また、内山委員さん言われる保険というのは、被災した市民の方が給食センターで食事を取るということでしょうか。

○内山副委員長　　いえ、そこで食材とかそんなのが全部来た場合に、備蓄としての給食センターがあった場合には米が備蓄されていますよね、今、先ほど中村委員が言ったように。だから、そういう米も使えるのではないかと、いろんなものを来たときに食材が来る、でも結構な量ですよ、高台だったら完全に安心しておいでできる、一つの食料、防災の考え方です。

○下村副市長　　確かにストックできる食材は、冷蔵庫や保管庫があると思いますので、そこで調理してそれを配るのであれば、何千食というような量になると思われるんですよ。ただ、その食材を利用して自宅かというと、今度は被災してしまっておるので、自宅での調理というのもちょっと難しいということで、現在、防災

関係で備蓄しておるのは、お湯を入れたら御飯になるというような、缶詰とか、そういうのは市民の3日分ぐらいは備蓄されております。

それと、先ほど言いましたように、国のほうからプッシュ方式というような形で、そういう備蓄品の被災地へ届けるというようなシステムはできておるといふようなことを、県民局のほうからも報告は受けております。

○南委員長　よろしいですか。

○内山副委員長　自宅での調理じゃなくて、そこに給食センターを造っておった場合、そこにはまだ食材ありますよねという、あと米もありますよねという、それをどうにか利用できるということなんです。

以上。

○南委員長　副市長、答弁はよろしいですか。

○下村副市長　それは、ある程度のストックができておるとは思います。でも、給食センターで何千人分の調理というのは、ちょっとかなり大規模な給食センターを建設せねばならんと思うんですけどね。

○内山副委員長　いえいえ、何千人ではありません。保険ですので、保険にも自分たちの市によって身の丈があって、そこでの部分でのつくることを、つくったら一つでもあったら安心というところです。

○南委員長　答弁は求めるの。

○内山副委員長　あるのなら。

○南委員長　もし答弁あるのなら。

○下村副市長　申し訳ないです、私、今ちょっと理解し難いんですが、食材があっても、被災しておったら自宅で調理というのは難しいんじゃないか……。

○内山副委員長　自宅じゃないんです。その施設があることによって、そこから利用できることがあるのではないかと。私ももう少しまだ勉強します。そういうふうな、自宅に戻して、調理とは違います、ニュアンスが違いますので、もし私の言い回しが悪いならば、自宅ではありません。

以上です。

○村田委員　今いろいろな観点からの疑問点もあるし、質問もあったんですけども、私は、今、同じ防災も含めて役割を持たせるような、センター方式がいいんじゃないかというような御意見が出ておりますが、教育長にお尋ねしたいんですが、ですから、前々からの審議の中で防災は絡めないということで決定しておるんですね。そうであるならば、今ここは絡めたほうがいいんじゃないかというような御意

見はよく分かりますけれども、それとは別に、今、この防災は絡めないということで、執行部は尾鷲小学校に親子方式の給食センターを造りたいということで、今、予算を計上してきておるんですね、委員長。

ですから、これにやっぱり集中して議論をするべきだと私は思っておりますが、その中で様々な皆さん方の思いがありますから、やっぱり防災センターも併用したほうがいいんじゃないかというようなことがありますけれども、基本的には、今回、教育委員会、執行部が出してきた予算というのは、尾鷲小学校で給食センターを造っていくんだと、そのための調査費、設計委託料をどうかお認めをいただきたいということで、今回出ているんですね。

ですから、いろいろ浸水域というような言葉もありましたけれども、それはやっぱり個人個人の取り方によると思うんですよね。社会通念上の一般常識で言えば、浸水域にものをつくるというのは考えられませんけれども、しかし、尾鷲市には尾鷲市の事情、他市町には他市町の事情がありまして、まちの形成等もいろいろ絡んでくるわけでありますから、現実、尾鷲市の九鬼町には、コミュニティーセンターは浸水域に建てられておるんですね。このときも議論しましたけれども、地元の要望で最終的には浸水域に建てられたということがあるんですが、これはやっぱりなぜかという、地元の住民の要望ということは、地元の住民がそこで生活するのに、こういう、これのほうがいと判断をしたんですから、やっぱり浸水域にあるものを利活用していくというのは、やっぱりまちづくりの原点なんですよ。

だから浸水域でいいとは私は言いません。これは当然、浸水域を外れるのがいいに決まっているんですけれども、しかし、そういう議論を突き詰めてやるのは必要でありますけれども、しかし、現実を見て尾鷲市は今どの状況なのか、財源的にはどうなのか、それから、センター方式で行くんなら、先ほどからもずっと言われておりますけれども、それにする用地はどうなのかということも、総合的に判断をしてやっていかなければならない。

これを聞くと、いわゆる浸水域にそれをやっていくのがいいのか、あるいは、いやいや、浸水域を離れてやらなければいけないよというのは、個人のやっぱり考え方の違いだと思うんですね。しかし、尾鷲市は現在、尾鷲小学校も浸水域に建てられておる、宮之上小学校もそうですよね。これを突き詰めて浸水域は駄目だという議論で、極論になりますけれども、議論であれば、全部、山側に浸水域じゃないところに移設をして、まちづくりをしなければいけないということになるんですよ。

しかし、尾鷲のまちというのはもう形成されておりますから、その中でどうい

ふうに尾鷲市民の命を守り、そして尾鷲市民の生活を守っていくんだということを原点にいろいろ施策を進めておるわけでありますから、私は執行部が出されたこの予算、委員長、この議論もいろいろ朝から聞いておりますけれども、皆さんやっておられるのは結構だと思うんですよ。それぞれの議論がありますから、しかし、これを認めるのか認めんのかということでありますから、そろそろ、委員長、もう評決をしていただくということも必要じゃないんですか、いつまでもこの議論をやっている、これは水かけ論ではありませんけれども、様々な意見のもう交わるころないんですから、ですから評決をしていただく。

その中で議員の方々は御意見をきちっと述べていただいて、そして、議会制民主主義の下に採決をしていくということの運びを、委員長、よろしかったら、私は強制するんじゃないけれども、まだまだ議論をするということであれば、していただければいいんですけれども、どうやらいろいろな議論も出尽くしたような感じに私自身受け取りますので、評決に入っただけならばと思うんですが、いかがでしょうか。

○南委員長　村田委員さんから、もう議論も尽くされたということで、評決に入っただけという御意見がございましたけれども、私、当委員長といたしまして、今回の尾鷲中学校の給食問題に関する親子方式の決定に至るまで、今日、委員が今、9名の委員さんがおられます。新しく入ってきてくれた議員さんが4名ということで、私を含めて5名の方は、この尾鷲中の給食問題にはこの委員会等や一般質問等でかなりの時間を費やしてきて、方向性を大半の委員さんが認めてきておるのも現実でございます。

もし、今の意見を聞いていますと、やはり津波浸水域に給食施設を造るとというのが反対だという、大きく歩み寄りができないという方の意見が一致しております。以前から残されておる僕らの5名の議員さんも、決してベストであるとは考えておりません。

村田委員さんが言われたように、尾鷲市は山積する課題が多々残っており、その中で限られた予算で市民生活、あるいは市民の命を守る尾鷲病院等の問題でも、問題は数え切れないぐらい重要問題が山積をしている中での、市長の公約である尾鷲中の給食の実施については、いろんな面を総合的に考慮し、尾鷲小学校の米飯給食、あるいは老朽化している尾鷲小の施設の改修もなるということから、親子方式に決定をして今回初めて設計予算が上がってきたということ、十分御理解をしていただきたいと思います。

議論がまだ尽くされていないと思いますけれども、やはり議会制民主主義ということで、賛成、反対がおられると思います。できたら、付託された議案第46号の採決に入りたいと思います。もしよければ、もう昨日も西川委員さんのほうから、議員間討論ですか、をしてはどうやろうかという提案もあります。

採決の前にはそういった討議もあるし、例えば修正案を出される方は修正案を出される方でひょっとしたら出てくる可能性も想定をして、私は本日の委員会に臨んでおるのが現実でございます。

いろんなケース・バイ・ケースでありますけれども、最終的には個人個人の賛否を問うのが議会制民主主義でございますので、限られた時間なんですけれども、この辺りで採決のほうへ入っていきたいと思います。

ここで執行部の退席を求めます。

ここで15分間休憩を……。

ちょっとすみません、教育学習課の……。何やった。

(「生涯学習」と呼ぶ者あり)

○南委員長 生涯学習のほうから報告事項が1点あります。すみません、お願いいたします。

○三鬼生涯学習課長 申し訳ありません。1点、生涯学習課から御報告させていただきます。

文書を通知させていただきます。

○南委員長 ちょっと待って。

成人式の日程の問題でございます。

○三鬼生涯学習課長 資料が、ちょっと事務局のほうからお願いします。

すみません、遅くなりました。

成人式について、生涯学習課から御報告させていただきます。

○南委員長 お願いします。

○三鬼生涯学習課長 延期とさせていただいております第63回成人式の日程につきまして、成人式実行委員会におきまして、晴れ着の着やすい時期、新成人の方が参加しやすい日程などについて御意見をお聞きした結果、11月20日土曜日の午後1時半開式とすることとさせていただくことになりましたので、御報告させていただきます。

新成人の方、御家族の皆様、関係者の皆様には御迷惑をおかけしており申し訳ありませんが、本日、ホームページなどでお知らせするとともに、広報8月号などで

お知らせし、対象者の方には改めて御案内の通知をさせていただきます。

以上、生涯学習課からの御報告とさせていただきます。

○南委員長 以上ですが、特に延び延びの成人式でございますので。

○濱中委員 これの入場に関して、家族、親族の制限をかけるかかけないか辺りは、どの辺りで決定されますか。もう、今、既に決まっていますか、どうですか。

○三鬼生涯学習課長 会場のレイアウトとしましては、2階を新成人の方の座席、3階を保護者の方の座席とさせていただきます。

文化会館の感染症対策として収容率50%としている関係から、3階の座席につきましては168席ほど御用意しかできませんので、保護者の方1名というふうな形で御案内をさせていただくというふうに考えております。

○南委員長 どうもありがとうございました。

執行部の退席を求めます。

ここで、休憩をいたします。

再開は午後2時から行います。

(休憩 午後 1時45分)

(再開 午後 2時01分)

○南委員長 それでは、休憩前に引き続き、行政常任委員会を続行いたします。

当委員会に付託になりました議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決について、中村レイ委員さんより修正案の動議が提出されております。

資料のほうは……。

(「すぐ来ます」と呼ぶ者あり)

○南委員長 今、修正案の資料を送らせていただきますので、よろしくお願ひします。

修正案の資料がお手元のタブレットに届いたと思います。

よろしいですか。

私宛てに議案第46号の……。

(発言する者あり)

○南委員長 よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○南委員長 行政常任委員長宛てに、中村レイさんより付託議案の46号の議決

について、別紙のとおり会議規則第100条の規定により提出をされましたので、受理をいたしました。

それでは、早速であります。提出者であります中村委員より修正案の御説明をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○中村委員　それでは、修正案の提案説明をさせていただきます。

別紙を御覧ください。

令和3年度、尾鷲市一般会計補正予算（第6号）の議決についてのうち、まず歳入については、第18款繰入金、第1項基金繰入金の補正額1,467万9,000円を除去し、493万9,000円に改めます。

歳出の第3款教育費、第1項教育総務費の補正額1,467万9,000円を削除し、493万9,000円に改め、総額を、歳入歳出98億2,012万6,000円を98億544万7,000円に改めるものであります。

修正内容ですが、学校給食整備事業における設計委託費1,467万9,000円は、尾鷲市総合計画、尾鷲市マスタープラン及び地域防災計画との整合性がなく、公共施設を浸水域に建設するべきではないという国の指針にも反します。

平常時には子供たちに給食を、そして、迫り来る大震災の被害者には温かい非常食を提供し、高齢者にはお弁当をできるなど、抜本的に給食整備事業を見直すべきです。

以上の理由により修正案を提出した次第でございますので、御賛同賜りますようお願い申し上げます、提案説明とさせていただきます。

よろしく御審判いただきますよう、お願い申し上げます。

○南委員長　ありがとうございました。

それでは、ただいま中村委員さんより修正案の説明をいただきましたが、修正案に対する質疑に入りたいと思います。

質疑のある方はみえませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○南委員長　質疑なしと認めます。

（「ちょっと待って、委員長」と呼ぶ者あり）

○村田委員　ちょっとこの説明については、予算については、私理解をしておるんですけども、予算を一部削除することによって、この給食センター、市民、子供たちが望んでおる、父兄が望んでおるこの給食センターが今できないと、当初予

定していたときよりもできないということになるんですけれども、その辺のところは提出者としてどうお考えですか。

○中村委員　　今も低学年についてはほかの学校から給食……。あっ、中学校の件だけですよね、今。中学校は民間の500食が出せるHACCPを取った給食事業者がありますし、デリバリーでのお弁当もありますし、どうしても今、これをすぐにやらなければならない理由はないと考えております。

○村田委員　　ということは、ほかにも方法論としてあるのではないかということなんです。

○中村委員　　そう考えております。

○南委員長　　よろしいですか。

他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　他に質疑がないようでございますので、これをもって質疑を終結いたします。

次に、討論に入りたいと思います。

討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長　　討論ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

それでは、これより議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決について採決を行います。

まず、本議案に対する中村レイ委員から提出されました修正案について、採決をいたしたいと思います。

本修正案に、賛成の方は挙手を願います。

(挙手)

○南委員長　　ありがとうございます。

可否同数であります。よって、可否同数の場合は、尾鷲市委員会条例第17条により、可否同数の場合は委員長が定めることとしておりますので、よって、委員長において本修正案に対する可否を裁決いたします。

本案において、委員長は修正案を否決と裁決いたします。よって、修正案は否決されました。

次に、原案について採決をいたします。

それでは、議案第46号、令和3年度尾鷲市一般会計補正予算(第6号)の議決

について、原案のとおり決することに賛成の方は挙手を願います。

(挙 手)

○南委員長 可否同数であります。よって、先ほどの委員会条例17条に基づいて、委員長において、本原案に対する可否を裁決いたしたいと思えます。

本原案についての委員長は、可決と裁決をいたします。よって、議案第46号は原案のとおり可決すべきものと決しました。

以上でございます。

なお、委員長裁決に至った経緯は、これから開催される本会議の委員長報告にて詳しく報告をさせていただきますので、御理解を賜りたいと思えます。

以上です。

以上をもちまして、当行政常任委員会を閉会いたします。長時間にわたり御苦労さまでございました。

(午後 2時09分 閉会)